

①学校名:	東京医療保健大学 大学院	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17		
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻滅菌供給管理学領域	④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成26年4月1日
⑥責任者:	亀山 周二	⑦定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>滅菌供給管理は病院における安全性、経済性の面で重要な課題であり、大規模な医療施設では、独立した中央部門として大きな割合を担っています。病院の滅菌供給部門としての材料部もしくはサプライセンターでの業務に関わる全てがこの分野の研究対象であり、滅菌器の性能に関わる基礎的研究、滅菌保証(滅菌バリデーション)、滅菌包装、被滅菌物の素材への影響、滅菌媒体の生体毒性、器械のトレーサビリティ、物品管理の新しい手法と情報管理、医療関連感染制御技術全般、使用器械の運搬、器械の洗浄技術、洗浄剤の特性など幅広い研究課題があります。</p> <p>ついては、本領域においては、これらの課題に関する専門的知識と創造的問題解決能力を有する高度な専門職業人を育成します。</p>				
⑩10テーマへの 該当	医療・保健				
⑪履修資格:	<p>(令和6年度入学者の場合)</p> <p>(1)滅菌供給における基礎的知識を有し、総合的に学ぶ意欲を有する者 (2)臨床現場および社会との関連において、双方向的に卓越した実践能力・調整能力を身に着ける意欲のある者 (3)専門性をより高め、学問的知識や手法を体系的に学ぶ意欲を有する者 (4)学位取得および働きながら研究活動を遂行する意欲のある者</p> <p>出願することができる者は、次の各号のいずれかの条件を満たし、令和6年3月末現在で、医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。</p> <p>(1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業した者 (2)学校教育法第104条第4項の規程により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または令和6年3月末日までに授与される見込みの者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (7)文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) (8)本大学院において、個別の入学試験出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年4月1日現在で満22歳以上の者</p>				
⑫対象とする職業の種類:	医療現場において中央材料部門、サプライ部門に関わる第一種滅菌技師、第二種滅菌技士が対象となります。その他、滅菌関連機器の製造販売従事者、滅菌物の外部委託業者など、滅菌供給に関わる研究者が対象となります。滅菌技師/士は、我が国では5,000名を超えています。				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 滅菌技師/士(第一種、第二種)を含む中央材料部門、サプライ部門勤務のスタッフが技術的にも研究的にもその領域のエキスパートとなるように専門的な知識を身に付けることができます。各種滅菌法の基本的原理、滅菌のバリデーション、滅菌物の有効管理などの手法について科学的な観点から学ぶことができます。		(得られる能力) 主として病院の中央材料部において機器の洗浄評価のための各種インジケータの新規開発、滅菌器の滅菌保証において科学的根拠を有して再現性のある評価(バリデーション)を実施できる能力等を身につけることができます。一方で企業人においては、洗浄・滅菌器の開発とその評価に科学的根拠をもって対応できる能力を獲得することができます。さらに、滅菌の実務をおこなう者を指導及び教育できる指導者としても活躍して頂けます。		

⑭教育課程:	<p>本領域では、これまでわが国で行われてきた滅菌技術について文献的考察、講義や演習、独自の実験などを通して正しく評価できる素養ならびに新しいシステムを構築できる研究者を育成するための教育を実践している。</p> <p>講義科目では基礎的な清潔・不潔の観念、感染防御技術、各種滅菌法の原理、既滅菌物の保管、単回使用器材のリユース問題、医療機器の安全などについての講義を行う。</p> <p>また、医療機器学特論では各種滅菌法の高度な原理、自動洗浄消毒機器、滅菌のインジケータ、滅菌包装とその有効期限、滅菌業務の運営と外部委託問題などを学ぶ。</p> <p>なお、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域については、各領域の内容が重複しているため、専門科目を3領域共通とする。</p>							
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(滅菌供給管理学)							
⑰総授業時数:	97	単位	⑱要件該当授業時数:	93	該当要件	1,2,3,4	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	95.88 %
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉑自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	滅菌供給管理学領域は平成26年度に設置し、まだ修了者を輩出していない。今後の効果検証方法としては、修了生の研究会の開催や活動報告を適宜行い、教育効果・教育成果に関する検証を行う。							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>外部評価委員会が出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部局の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。</p>							
㉔社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉕ホームページ:	https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/							

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) info-master@thcu.ac.jp (担当者E-mail)		

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- * 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。